

第3子以降小学校入学祝金について

村田町では、多子世帯の子育て家庭における経済的負担の軽減を図ることを目的に、**小学校に入学した第3子以降の児童を養育している保護者の皆さまにお祝金を支給**します。

◆ 支給対象者

令和5年度に小学校（特別支援学校を含む）に入学した第3子以降の児童（18歳以上のお子さまを含む）を養育し、令和5年5月1日現在で村田町に住民登録をしている方

◆ お祝金の内容

第3子以降の児童1人につき30,000円

◆ 申請書類

① 村田町第3子以降小学校入学祝金支給申請書 ※1

② 戸籍全部事項証明書又は戸籍謄本

※③がある場合は省略できます。

③ 村田町第3子以降保育料等助成決定通知書の写し

※お持ちの方

④ 養育している子ども全員分の健康保険証の写し

⑤ 小学校等に入学していることが確認できるもの（在学証明書等）

※村田小学校、村田第二小学校へ入学した方は不要です。

くわしくは、裏面の申請書類一覧表をご覧ください。

※1 ①村田町第3子以降小学校入学祝金支給申請書は、役場子育て支援課、沼辺支所にあります。村田町ホームページよりダウンロードすることもできます。



◆ 受付期間：令和5年**5月1日（月）**から**5月31日（水）**まで（土日祝祭日を除く）
※期間厳守

◆ 受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで

◆ 受付場所：村田町役場（1階）子育て支援課、

沼辺支所・菅生出張所



対象者の確認は、裏面の「第3子以降小学校入学祝金対象者確認表」をご活用ください



第3子以降小学校入学祝金対象者確認表

令和5年5月1日現在で、お子さま（18歳以上の子を含む）が3人以上いますか？

いいえ

支給対象ではありません。

はい

令和5年5月1日現在で、**同居している**お子さま（18歳以上の子を含む）が3人以上いますか？

はい

いいえ

令和5年度に小学校に入学したお子さまは、**3人目以降（働いている又は結婚しているお子さまを除く）**のお子さまですか？

令和5年度に小学校に入学したお子さまは、保護者と同じ健康保険に加入し別居しているお子さまを含めたとき**3人目以降（働いている又は結婚しているお子さまを除く）**のお子さまですか？

いいえ

はい

はい

いいえ

支給対象ではありません。

お祝金の支給対象です。下記の申請書類一覧表にある書類により申請を行ってください。

支給対象ではありません。



【問い合わせ先】 村田町子育て支援課（役場1階） ☎ 0224-83-6405

●申請書類一覧表

村田小学校又は村田第二小学校へ入学	<input type="checkbox"/> 村田町第3子以降小学校入学祝金支給申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（本籍地のある市町村で交付を受けてください） <small>（第3子以降保育料等助成決定通知書の写しがある場合は省略できます。）</small> <input type="checkbox"/> 村田町第3子以降保育料等助成決定通知書の写し（お持ちの方） <input type="checkbox"/> 養育している子ども全員分の健康保険証の写し
上記以外の小学校又は特別支援学校に入学	<input type="checkbox"/> 村田町第3子以降小学校入学祝金支給申請書 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本（本籍地のある市町村で交付を受けてください） <small>（第3子以降保育料等助成決定通知書の写しがある場合は省略できます。）</small> <input type="checkbox"/> 村田町第3子以降保育料等助成決定通知書の写し（お持ちの方） <input type="checkbox"/> 養育している子ども全員分の健康保険証の写し <input type="checkbox"/> 在学証明書（5月1日に在学していることがわかるもの）

